

河川区域内における工作物の設置に関する計画・設計協議について

1. はじめに

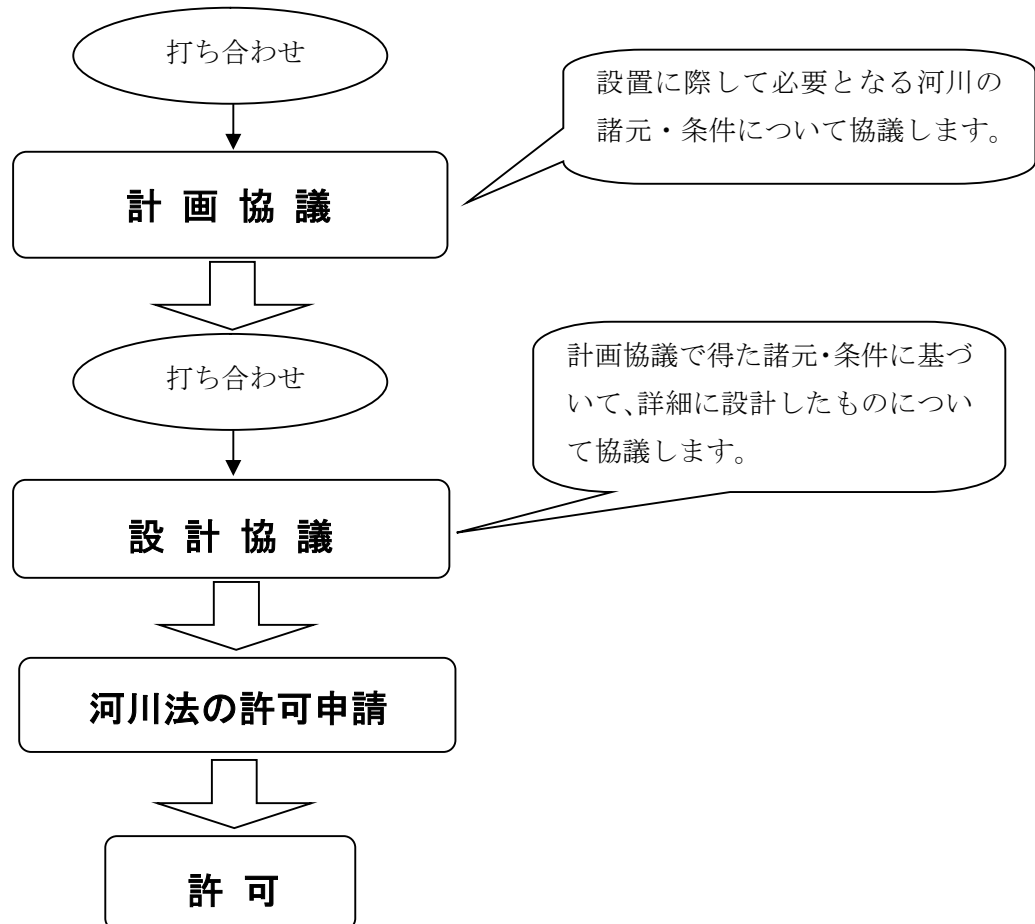
河川区域内において、橋梁や河底横過管の設置等、次に列挙する行為に際しては、事前に、計画協議、設計協議が必要となります。

これは、河川が重要な都市施設であるため、河川及び河川管理施設への影響や治水、利水上の支障等を審査するために、構造や施工方法等について、協議するものです。

2. 計画・設計協議が必要な行為

- ① 橋梁（鉄道、道路等）及び河底横過トンネル（地下鉄、道路、上下水道、工業用水道、ガス、電力、通信等の施設）その他将来の改築等が著しく困難であると認められるもの
- ② 伏せ越し
- ③ ダム、堰又は取水施設
- ④ 水門及び樋門又はこれに類するもの
- ⑤ 雨水等の放流又はこれに伴う下水吐口管等（放流量も併せて協議すること）
- ⑥ 係留施設、荷揚げ施設又はこれに類するもの
- ⑦ 治水上、特に著しい影響を及ぼすおそれがあると認められる仮設構造物等
- ⑧ 橋台等の設置に伴い必要となる護岸等
- ⑨ 旧護岸を撤去する必要性が生じたとき
- ⑩ 区市町村が包括占用を申請するとき

3. 許可までのフローチャート



4. 提出先（協議先）

計画協議・・・建設局河川部長

設計協議・・・原則は、許可権者（当該河川の管理者）

必要に応じて、建設局河川部長

5. 協議書

必要な書類は、添付書類一覧表を参照してください。

提出部数は、原則、正本1部に、副本2部です。副本は、正本の写しでも構いません。

6. 協議書作成の際の留意点

- 1) 目次を付してください
- 2) 頁をふって下さい。
- 3) 図面、資料、表、図には、タイトル、凡例を表示して下さい。
- 4) 図面、資料は、色分け等により、わかりやすくして下さい。
- 5) 数字には、単位の記入を忘れないようにして下さい。また、算出根拠は明確にお願いします。なお、高さ表示は、A. P. を用いて下さい。
- 6) 添付書類は、なるべくA4版もしくはA3版でお願いします。それより大きいもの等については、適宜、袋の中に入れても構いません。

7. 相談窓口

建設局河川部指導調整課占用担当

TEL 03-5320-5409

計 画 ・ 設 計 協 議 書

(文 書 番 号)

年 月 日

計画協議の場合は河川部長、設計協議の場合は許可権者
(原則)又は河川部長を表示してください。

殿

(協 議 者 氏 名)

○級河川「○○川」の河川区域内における○○○○○について

このことについて、下記のとおり施行したいので(計画・設計)協議します。

記

1 河 川 名

○級河川「○○川」

2 施 行 箇 所

例：○○区○○町○丁目○番地先(右岸)

○○区○○町○丁目○番地先(左岸) (○○橋) (○○線)

具体的な箇所を特定できる表示

3 施 行 内 容

上流から下流(河口又は海)に向かって
右側が右岸、左側が左岸です。

4 施 行 規 模

例：管径、施工(掘削)幅、延長、面積等

※設計協議で仮設を伴う場合は、その種類と規模も表示

5 施 行 年 度

例：令和○○年○○月から令和○○年○○月まで

6 添 付 書 類

例：別紙のとおり ※目次を添付

担当者への
連絡先(電話)

担当者氏名

※ この様式は、
建設局のホームページから
ダウンロードできます。
どうぞ活用してください。

添付書類一覧

計画協議	設計協議	添付書類	内 容
		表紙	別紙のとおり。
		案内図	最寄り駅、主要施設等から協議位置が容易に判断できるもの。
		位置図	比較的狭い範囲の地図を使用し、協議位置、範囲が理解できるもの。
		事業概要書	事業全体の概要、公共性や社会性、事業実施の必要性、重要性の説明。パンフレット等がある場合は添付すること。
		協議概要書	協議箇所における河川占用の必要性について説明すること。 他ルート案の検討等も示すこと。 事業概要とまとめて記述しても良い。
		工作物の内容	施設名、構造、機能などを簡潔に明記すること。 現況の工作物がある場合は、計画している工作物と比較できるようにすること。
		一般図	平面図のみでも良い。
		平面図	工事用発注図面でもかまいませんが、河川区域、現況堤防法線、計画堤防法線を明確にすること。 また、河川や河川管理施設と協議工作物の位置関係を明確にすること。
		縦断図	事業全体の縦断図、横断図を添付すること。河川における①現況断面、②計画断面、③河川区域線、④計画高水位、⑤現況高水位、⑥計画河床高、⑦現況河床高、⑧主要工作物の天端高や底板高、⑨協議工作物の高さ及び離隔について明確に記入すること。
		横断図	
		構造図	工作物の詳細図面を添付すること。 橋台、橋脚等は現況・計画堤防や現況・計画河床との位置関係が把握できるように記入すること。
		仮設図	工事施工において仮締め切り工や仮設棧橋などが必要な場合は、図面を添付すること。 なお、仮設材は原則として全て撤去すること。
		撤去図	既設の工作物を撤去する場合に添付すること。 なお、既存の工作物は、原則として基礎杭等を含めて全て撤去すること。
		その他図面	必要に応じて添付すること。
		工程表	事業全体の工程表を添付すること。その中で河川区域内における作業の時期が把握できるように表示すること。
		河積阻害率計算書	工事手順に沿って、工事状況毎に阻害率を計算すること。 計算の方法については、担当者と相談の上決定すること。
		施工計画書 工法説明書	特殊な機械や工法を採用する場合は、わかりやすい資料を添付すること。
		打合せ議事録	関係部署との打ち合わせ記録を添付すること。様式は自由とする。
		現況写真	現況の河川の状況、既設占用工作物、その他重要施設がわかるように撮影すること。また、平面図に撮影方向を記入すること。
		事前協議書の写し	設計協議であれば、計画協議書の写しを添付すること。 その他、協議に関係して文書を取り交わしている場合にはその写しを添付すること。
		その他	必要に応じて添付すること。

(注) は場合により必要になるもの。